

【 注 意 】

入浴支援の対象・施設が 11/18から変わります

11月18日(月)以降、無料入浴支援の対象は、輪島市、珠洲市に居住する方で

- ・ 入浴設備のない避難所等で生活している方
 - ・ 断水や入浴設備の被災により入浴できない方
- となります。

対象施設は、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町に所在する公衆浴場となります。



県薬事衛生課
ホームページ

なお、以下の方は無料入浴支援の対象外です。

- ・入浴設備のある避難所に避難している方
- ・仮設住宅、みなし仮設住宅等に入居された方
- ・自宅入浴設備が復旧された方
- ・復旧支援のための事業者・ボランティアの方
片付け等で一時的に被災地に滞在している方